

## **(仮称)新宿区町会・自治会活性化等推進プランの策定について**

---

9

2023年12月25日 星期一 12:25:12

# (仮称)新宿区町会・自治会活性化等推進プランについて

## 背景・目的

■町会・自治会は、地域コミュニティの中心的な組織として、地域の防災・防犯、環境美化、福祉、世代間交流等、さまざまな活動を行っており、暮らしやすいまちづくりにはなくてはならない存在である。しかしながら、近年の生活様式の変化や価値観の多様化等により、町会・自治会の加入率の低下や活動の担い手不足が深刻化している。

■このため、区は「**(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例**」を制定し、町会・自治会の活性化の推進に係る基本理念を定め、町会・自治会、区民及び地域で活動する様々な主体の役割及び区の責務を明らかにするとともに、区、区民及び地域で活動する様々な主体が連携し、町会・自治会の活性化に必要な施策（活性化施策）に取り組むことにより、地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちの実現を目指す。

■条例で掲げた目的を実現するため、区は、活性化施策を総合的に推進するための計画として、「**(仮称)新宿区町会・自治会活性化等推進プラン**」を策定し、区、町会・自治会、区民及び地域で活動する様々な主体は、本計画を踏まえ、活性化施策に取り組むものとする。

# (仮称)新宿区町会・自治会活性化等推進プランについて

## プランの位置づけ

■ (仮称) 新宿区町会・自治会活性化等推進プランは、「(仮称) 新宿区町会・自治会活性化推進条例」に基づき策定する計画であり、条例の実効性を高めるため、新宿区総合計画、新宿区実行計画及び分野別計画との整合を図りながら、地域コミュニティに関する施策を体系化するとともに、各施策を総合的に推進するための指針として位置づける。

## 計画期間(案)

### ■ 3年間

条例の施行とあわせて策定し、計画期間は3年間とする。また、取り組んだ施策の進捗管理を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえながら必要に応じて見直しを行う。

# (仮称)新宿区町会・自治会活性化等推進プランの構成案

## 第1章 推進プランの概要

- 1 策定の背景・趣旨
- 2 位置づけ
- 3 期間
- 4 推進プランの構成
- 5 条例の目的を実現するための施策の推進

## 第2章 新宿区における地域コミュニティ及び町会・自治会を取り巻く現状

- 1 新宿区における地域コミュニティの現状
- 2 新宿区における町会・自治会の現状
- 3 区民等の意識

## 第3章 新宿区のこれまでの取組と課題

- 1 これまでの取組
- 2 取組から見えてきた課題

## 第4章 地域コミュニティ活性化推進に向けて

- 1 推進プランのめざす姿
- 2 基本目標
  - I 町会・自治会の持続可能な組織づくり
  - II 地域コミュニティの基盤づくり
  - III 安全安心で快適なまちづくり

## 第5章 施策の方向性と取組

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| I-1 加入促進          | II-1 周知・意識啓発         |
| I-2 運営・組織への支援     | II-2 教育・人材育成         |
| I-3 活動資金支援        | II-3 各主体へのインセンティブ付与等 |
| I-4 デジタル化支援       |                      |
| I-5 活動拠点の確保に向けた支援 | III-1 活動団体等への支援      |
| I-6 効果的な情報発信      | III-2 連携体制の強化        |

## 資料編

条例、条例施行規則、関連事業一覧 など

# 施策体系の検討状況

条例の推進に必要な施策の検討にあたり、庁内検討会議（部会）では、区が実施している町会・自治会活性化及び地域コミュニティ活性化の関連事業について全庁調査を行った。（令和5年11月7日から11月20日）  
既存の関連事業については、施策体系（案）の「町会・自治会の持続可能な組織づくり」「地域コミュニティの基盤づくり」「安全安心で快適なまちづくり」の基本目標ごとに集約し、「町会・自治会活性化推進条例検討委員会」の有識者から意見聴取を行った。  
その結果を基に、今後新たに実施・拡充すべき施策について検討し整理した。

## 条例を推進するために必要な施策体系（3つの基本目標）

### I 町会・自治会の 持続可能な組織づくり

町会・自治会の組織や活動を支援し持続可能な組織にするための施策  
（町会・自治会の活性化の施策）

### II 地域コミュニティの 基盤づくり

区民・事業者・大学・マンション等の各主体が、町会・自治会が行っている住みよいまちづくりのための活動に関心・理解を持ち、参加・協力を促すための施策  
（各主体への啓発・動機付けのための施策）

### III 安全安心で快適なまちづくり

町会・自治会が関わる様々な地域活動  
（防災・防犯・清掃美化・資源回収・交通安全・高齢者・子ども・地域行事・賑わい・スポーツ等）を後押しする施策  
（各分野の活動を推進するための施策）

# 施策体系(案)

基本目標 (案)	施策の方向性(案)	主な取組 (例)
<b>I 町会・自治会の持続可能な組織づくり</b> (町会・自治会の活性化の施策)	加入促進	対象者別パンフレット作成、マンションとの連携強化
	運営・組織への支援	プログラム型コンサルティング、行政書士相談、定期的な意見交換の実施、町会・自治会依頼業務見直し
	活動資金支援	助成制度の活用促進 (地域コミュニティ事業助成や他部制度、都制度など)
	デジタル化支援	スマホ・SNS出張教室、電子回覧板の活用促進
	活動拠点の確保に向けた支援	公共施設等の利用及び使用料免除
	効果的な情報発信	コンサル、町会パンフレット作成・活用、スマホ・SNS出張教室
<b>II 地域コミュニティの基盤づくり</b> (各主体への啓発・動機付けのための施策)	周知・意識啓発	町会・自治会情報の発信強化、マンション向け情報発信、タワーマンション戸別訪問
	教育・人材育成	学校との連携強化、子ども等の地域活動体験の促進
	各主体へのインセンティブ付与等	企業・大学との連携強化 マンションとの連携強化 (再掲)
<b>III 安全安心で快適なまちづくり</b> (各分野の活動を推進するための施策)	活動団体等への支援	各分野の活動団体への支援 (防災区民組織・自主防災組織、子ども、高齢者、スポーツ、健康、環境、清掃、交通、賑わいづくり等)
	連携体制の強化	各分野のコーディネーターの連携強化 地域拠点としての地域センターのあり方検討 (持続可能な運営)